



担当課名	総務管財課
担当者名	山本
電話番号	0856-31-0150
FAX 番号	0856-23-4977
E-mail	soumu@city.masuda.lg.jp

第 564 回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

○ 専決処分の報告について (1件)

- ・地方自治法第180条第1項の規定による専決処分
(市有財産管理上の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額の決定)

○ 条例案件について(17件)

- ・益田市監査委員条例等の一部を改正する条例制定について
(地方自治法の一部を改正する法律の公布による条ずれに伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布による引用規定の削除に伴う所要の改正
施行日：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日)
- ・益田市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
(益田市中心間地域振興基本計画策定委員会の設置に伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例制定について
(会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市特別会計条例の一部を改正する等の条例制定について
(益田市施設貸付事業特別会計の廃止に伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市手数料条例の一部を改正する条例制定について
(脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の公布による建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の名称変更に伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正による施設の運営規程等に係る閲覧の電子化等に伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
(児童医療費助成の対象年齢の拡大に伴う所要の改正
施行日：令和6年7月1日)
- ・益田市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
(介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布による保険料率の算定基準の見直し等及び附属機関の整理に伴う所要の改正
施行日：令和6年4月1日)

- ・益田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 (指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布による国の基準の見直しに伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日 ただし、第34条の追加規定は令和7年4月1日)
- ・益田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 (指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布による国の基準の見直しに伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日 ただし、第32条の追加規定は令和7年4月1日)
- ・益田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 (指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布による国の基準の見直しに伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日 ただし、第23条の追加規定は令和7年4月1日)
- ・益田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 (指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布による国の基準の見直しに伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日 ただし、第22条の追加規定は令和7年4月1日)
- ・益田市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
 (益田市営諏訪住宅2号棟の設置に伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の公布による引用する条の追加に伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市営住宅駐車場条例の一部を改正する条例制定について
 (益田市営諏訪住宅駐車場の設置に伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日)
- ・益田市水道給水条例の一部を改正する条例制定について
 (生活衛生等関係行政機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布による水道法等における権限の移管に伴う所要の改正
 施行日：令和6年4月1日)

○ 補正予算について (1件)

- ・令和5年度益田市一般会計補正予算第10号
 (補正額 212,498千円 補正後の額 29,662,421千円)
 別紙資料 (財政課作成)

○ 令和6年度当初予算について

別紙資料 (財政課作成)

○ 指定管理者の指定について (39件)

- ・益田市立老人福祉センター (益田市立石谷老人福祉センター) の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見生活改善センターの指定管理者の指定について
- ・益田市立小野集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立柿原集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立西長沢集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立ホテルの里農業センターの指定管理者の指定について
- ・益田市立朝日団地集会所の指定管理者の指定について

- ・益田市立東仙道集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立都茂上集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立美都ミニ福祉センターの指定管理者の指定について
- ・益田市立野入東自治会館の指定管理者の指定について
- ・益田市立野入西自治会館の指定管理者の指定について
- ・益田市立落合自治会館の指定管理者の指定について
- ・益田市立広瀬自治会館の指定管理者の指定について
- ・益田市立内石自治会館の指定管理者の指定について
- ・益田市立植地集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立荒木地区山村活性化センターの指定管理者の指定について
- ・益田市立七村集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立三葛地区農林漁家婦人活動促進施設の指定管理者の指定について
- ・益田市立持三郎集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立長尾原集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立土井の原集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立下道川上集会所の指定管理者の指定について
- ・益田市立日の里集会所の指定管理者の指定について
- ・土田海岸公益施設の指定管理者の指定について
- ・益田市都市公園（匹見中央公園）の指定管理者の指定について
- ・益田市特定公共賃貸住宅（益田市営須子住宅14号棟）の指定管理者の指定について
- ・益田市特定公共賃貸住宅（益田市営諏訪住宅Cの4号、7号、8号）の指定管理者の指定について
- ・益田市特定公共賃貸住宅（益田市営澄川住宅Bの1号）の指定管理者の指定について
- ・益田市立集落移転先住宅の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（山根下団地1）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（山根下団地2）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（半田団地）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（道川団地）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（荒木団地）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（澄川団地）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見定住住宅（諏訪団地）の指定管理者の指定について
- ・益田市定住住宅（梨の木ハイツ）の指定管理者の指定について
- ・益田市立匹見福祉・定住促進住宅の指定管理者の指定について
（地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決）

○ その他議案について(1件)

- ・財産の処分について
（議会の議決に付すべき契約及び財産の取得処分に関する条例第3条の規定に基づく議決
処分する財産 益田市立企業立地支援工場B棟）

（最終日）

○ 人事案件について(7件)

- ・行政不服審査会委員の委嘱について
（益田市行政不服審査に関する条例第5条第1項の規定に基づく議会の同意）
- ・情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について
（益田市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第1項の規定に基づく議会の同意）
- ・教育長の任命について
（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく議会の同意）
- ・農業委員会委員の任命について
（農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づく議会の同意）
- ・監査委員の選任について
（地方自治法第196条第1項の規定に基づく議会の同意）
- ・公平委員会委員の選任について
（地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づく議会の同意）
- ・人権擁護委員候補者の推薦について
（人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく諮問）